

加古川市における各用途地域の制限内容

	建ぺい率 [%]	容積率 [%]		道路斜線	隣地斜線	北側斜線	日影による中高層の建築物の制限			
							制限を受ける建築物	平均地盤面からの高さ	敷地境界線から水平距離が5mを超える範囲に生じさせてはならない日影時間 10m以内の範囲 10mを超える範囲	
第1種低層住居専用地域	50	100	W×0.4	1.25W		高度地区による制限	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3以上の建築物	1.5m	4時間	2.5時間
	60	150							5時間	3時間
第2種低層住居専用地域	50	100	W×0.4	1.25W		高度地区による制限	高さ10mを超える建築物	4m	4時間	2.5時間
	60	150							5時間	3時間
第1種中高層住居専用地域	60	200	W×0.4	1.25W	1.25L+20m	高度地区による制限	高さ10mを超える建築物	4m	4時間	2.5時間
第2種中高層住居専用地域	60	200	W×0.4	1.25W	1.25L+20m	高度地区による制限	高さ10mを超える建築物	4m	4時間	2.5時間
第1種住居地域	60	200	W×0.4	1.25W	1.25L+20m	(高度地区による制限)	高さ10mを超える建築物	4m	4時間	2.5時間
第2種住居地域	60	200	W×0.4	1.25W	1.25L+20m	(高度地区による制限)	高さ10mを超える建築物	4m	4時間	2.5時間
準住居地域	60	200	W×0.4	1.25W	1.25L+20m	(高度地区による制限)	高さ10mを超える建築物	4m	4時間	2.5時間
近隣商業地域	80	200 300	W×0.6	1.5W	2.5L+31m		高さ10mを超える建築物	4m	5時間	3時間
商業地域	80	400 600								
準工業地域	60	200	W×0.6	1.5W	2.5L+31m					
工業地域	60	200	W×0.6	1.5W	2.5L+31m					
工業専用地域	60	200	W×0.6	1.5W	2.5L+31m					
市街化調整区域	60	200	W×0.6	1.5W	1.25L+20m		高さ10mを超える建築物	4m	4時間	2.5時間

W: 全面道路の幅員(m)

L: 隣地境界線までの水平距離(m)